

特定非営利活動法人お口の健康ネットワーク 第14回理事会議事録

1. 日時 平成27年9月5日(土) 17:00~19:30
2. 場所 博多バスターミナル会議室(福岡市博多区中央街2-1)
3. 開会 定足数報告
理事総数、出席者数、出席者名は以下の通りである。
理事総数：19名、出席者数：11名
出席者名：旭律雄、磯崎篤則、草野栄路、楠本雅子、黒瀬真由美、小畑文也、
小松原新二、津野敬一郎、長浦寛子、宗形信司、渡邊達夫
オブザーバー：事務局スタッフ草野俊道、梶尾ひとみ
4. 理事長挨拶
理事長の渡邊達夫より第14回理事会議案の検討と承認をお願いしたい旨の挨拶があった。
5. 議事録署名人選出
議事録署名人を黒瀬真由美、小松原新二とすることが提案され、承認された。
6. 報告事項
 - 6-1. 会員数
事務局：資料1の通り、会員数は平成27年7月末時点で661である。
 - 6-2. 事業報告
事務局：資料1の通り、当初予定の事業はほぼ予定通りに行われた。
小畑副理事長：歯ブラシの配布金額が大きくなっているが。
事務局：当会発足当初から、年会費を納入いただいた会員には、会費の半分くらいを歯ブラシで返すということで決まり、年々会員が増加しているため配布金額も増えている。
津野理事：当会で制作しているDVDのレーベルに年号を入れてほしい。
事務局：今後制作するDVDには制作年月を印刷する。
黒瀬副理事長：認定歯科衛生士登録の収入より支出が多いのはなぜか。
事務局：認定証の楯が消費税と値上げにより登録料を上回っていることが原因。
小畑副理事長：平成26年9月、11月の予防歯科臨床セミナーの収支が赤字になっているのはなぜか。

事務局：旅費が高くつく東京セミナーで集客が不十分だったのと、増税後に受講料を据え置きで行った回だったことなどにより赤字となった。翌年度開催分から、受講料を若干値上げするなどしており、赤字は出ていない。

6-3. 決算報告

事務局：平成 27 年 7 月期の決算について、資料 2 の通り、当初収支差額計画 280,200 円に対して実績は 401,883 円と、計画に対して約 12 万円のプラスとなった。

6-4. 保険収載推進委員会の活動状況について

小畑副理事長：厚労省で作成予定の周術期口腔ケアのガイドライン作成時に術者磨きの単語を入れてもらえるよう働きかけていく。

6-5. 磯崎スタディーについて

磯崎理事：担当していた教授が替わり、朝日大学歯学部附属村上記念病院での糖尿病患者へのつまようじ法ブラッシングができなくなっており、もう一度倫理委員会に通さなければ再開できない状況である。

6-6. 海外での普及活動について

理事長：シアトルのコイス先生のセミナーで、カリキュラムにつまようじ法を入れてもらうことができた。オーストラリアのアクター先生がつまようじ法の普及に動いてくれている。台湾の林先生も普及に力を貸してくれている。

6-7. 歯科衛生士学校、企業等での活動について

黒瀬副理事長：クラレ西条での講演依頼を受けている。また、7月の新見短大での講義、9月に福岡歯科大学での講義でもつまようじ法を紹介する。10月にはインターナショナル岡山歯科衛生専門学校でつまようじ法の実習を行うことになっている。毎年実施していた三重県津市の衛生士学校での講義は今年度が最後となる予定。

また、7月の伊勢志摩里海トライアスロンの会場でもつまようじ法ブラッシング体験を実施した。

旭理事：朝日大学歯科衛生士専門学校でも、これまで3年間、学生を対象にブラッシング実習を行っている。

6-8. 認定医療機関制度申請状況について

事務局：資料の通り、36 機関の申請希望が出ている。

6-9. その他

東日本大震災復興支援について

黒瀬副理事長：来年2月20日に宮城県亘理町で実施予定のイベントにて、つまようじ法術者磨き等を行う予定。

7. 審議事項

7-1. 定款の変更

定款第13条2 「理事のうち、1人を理事長、3人を副理事長とする。」を、「4人を副理事長とする」に変更することが承認され、副理事長に磯崎理事が就任することが承認された。

7-2. 平成27年7月度決算承認

平成27年7月度決算について、全員異議なくこれを承認した。

7-3. 平成28年7月度事業計画承認

平成28年7月度事業計画について、全員異議なくこれを承認した。

7-4. 平成28年7月度予算承認

平成28年7月度予算について、全員異議なくこれを承認した。

黒瀬副理事長：助成金により活動収入を得ているNPO法人もあるが、当法人は助成金をもらうことはできないのか。

理事長：具体的なものがあれば検討する。

7-5. 認定歯科衛生士の承認について

認定歯科衛生士の登録希望者21名について審査を行ったところ、すべて条件を満たしていて、全員異議なくこれを承認した。

7-6. 認定医療機関制度について

津野理事より提案があり、次の審議事項について検討を行った。

1. 申請要件、
2. 条件の緩和、
3. その他の要件、本会主催のセミナー、
4. 認定理事、
5. 試験採点、
6. 認定医療機関証書等

資料3の認定医療機関規則（案）について、理事長が条文を読み上げた。

第2条「口腔保健のなお一層の向上」を「国民の口腔保健のなお一層の向上」と修正する。

第3条(5) 「法人会員」を「団体会員」に修正する。

以上の修正をもって規則案が承認された。

7-7. 保険収載推進委員会の今後の活動について

小畑副理事長：今後は大学の先生に動いてもらう必要がある。

7-8. 次回会報について

事務局：10月10日発行予定である。

7-9. 当会での研究や学会での発表について

理事長：昨年実施した協会けんぽ岡山県支部でのブラッシングのアンケート結果を近畿・中国・四国口腔衛生学会総会、産業衛生学会で発表する予定。

7-10. 次回理事会、次年度総会日程

次回理事会は平成28年4月3日（日）に岡山市にて開催することとした。

次回総会は平成28年9月4日（日）に新潟市で開催する。

7-11. その他

・セミナーのあり方について

理事長より、お口の健康ネットワークのセミナーのテーマの中にフッ化物の応用や口腔乾燥症の内容が入ることは適切ではないとの意見が出された。理事長より、当議案の審議は理事会席上ではなく、講師間で話し合った方が良い、との提案があった。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成27年9月5日

議長

 

議事録署名人

 

議事録署名人

 